

# あなたの所有・管理するエレベーターは安全ですか？

## 「昇降機の維持管理指針及び地震対策等に関する説明会」

### 開催案内

主催：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

昇降機を安全に利用するためには適切な維持管理が重要です。

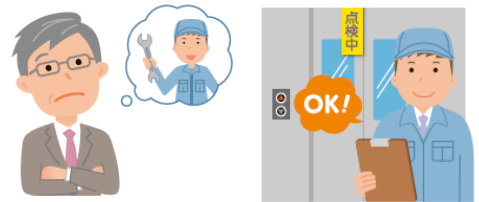
昇降機は数多くの部品から構成される複雑な機械装置であり、適切に維持管理されなければ、部品の劣化等により人身事故等の重大な事故を誘発することにもなりかねません。

#### 【エレベーターの事故例】

状況	被害の状況
男性がエレベーターから降りようとしたところ、戸が開いたままの状態をかご上昇し、乗降口の上枠とかごの床部分の間に挟まれた。	死亡
かごが上昇中にロープが破断してかごが落下した。	打撲 (全治2週間)

昇降機を適切に維持管理するためには次の対応が必要となります。

- 技術力のある保守点検業者を選びましょう！
- 保守点検契約に必要な事項を盛り込みましょう！
- 定期的な保守・点検が重要です！
- 定期検査報告は所有者・管理者の義務です！
- 不具合、事故発生時は速やかに対応を！
- 関係文書の保存が必要です！



#### 【昇降機を廃止するまで保存する文書】

- ① 運行管理マニュアル、維持管理マニュアル
- ② 建築確認及び検査の関係文書
- ③ 欠陥判明時の修理内容

#### 【3年以上保存する文書】

- ④ 保守・点検の作業報告書
- ⑤ 不具合に関する作業報告書
- ⑥ 事故・災害時の作業報告書
- ⑦ 定期検査報告書の写し
- ⑧ その他の保守・点検に必要な文章

このため、国土交通省は、建築物の所有者及び管理者の方々が昇降機を適切に維持管理できるよう、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」を策定し公表しています。

#### 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の構成

- (1) 所有者等、保守点検業者及び製造業者の役割
- (2) 昇降機の適切な維持管理のために所有者等がなすべき事項  
(維持管理マニュアル、作業報告書等の文書の保存、安全標識等による利用者への注意喚起等)
- (3) 所有者等が保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項  
(契約金額だけでなく、業務仕様や担当者の能力、会社概要等を総合的に評価)
- (4) 保守点検契約に盛り込むべき事項のチェックリスト

#### 「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の構成

- (1) 標準契約書
  - ① 契約方式、業務内容、受託者の善管注意義務、委託者による作業時間確保等の責務、業務の再委託等
  - ② 業務担当者の特定と担当者の業務能力の明確化
  - ③ 守秘義務、損害賠償、契約解除、契約更新等
- (2) 標準仕様書  
エレベーターの種別に応じた点検項目、頻度、取替え・修理の範囲等

この度、標記指針の内容を広く周知するため、昇降機の所有者、管理者を対象とした標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

なお、地震時のエレベーターにおける閉じ込めを抑止するための対策や、洪水等による電気設備の浸水対策等についても説明します。

本説明会はテキスト代も含めて無償で参加いただけますので、是非この機会にご参加いただけますようご案内いたします。

### 1. 開催場所・日程 (定員になり次第締め切ります)

開催地	開催日	会場	定員
仙台	令和8年7月2日(木)	仙都会館 8F 会議室 (宮城県仙台市青葉区中央2-2-10)	30名
東京	令和8年7月24日(金)	ビジョンセンター新宿マインズタワー 13F 1302 会議室 (東京都渋谷区代々木2-1-1)	150名
名古屋	令和8年8月28日(金)	栄ガスビル 5F ガスホール (愛知県名古屋市中区栄3-15-33)	50名
神戸	令和8年9月10日(木)	神戸国際会館 9F 大会場 (兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6)	80名
広島	令和8年10月6日(火)	広島国際会議場 B1F 会議運営事務室 (広島県広島市中区中島町1-5 平和記念公園内)	30名
松山	令和8年11月6日(金)	二番町ホール 3F 二番町ホール (愛媛県松山市二番町3-8-21 久保豊二番町ビル)	20名
熊本	令和8年11月20日(金)	くまもと森都心プラザ 6F C 会議室 (熊本県熊本市西区春日1-14-1)	20名
那覇	令和8年12月4日(金)	KEEP FRONT 4F 大会議室A (中縄県那覇市泊2-1-18 T&C 泊ビル)	20名

### 2. 受講対象者

昇降機を有する民間建築物の所有者および管理者、マンション管理組合ならびにマンション管理業務に従事する方、昇降機の保守点検業務に従事する方 等

### 3. 説明時間・内容 (予定)

時間	内容等	講師
14:00~14:15	維持管理指針等の策定経緯	国土交通省担当官
14:15~15:00	昇降機の安全性について	市川正子様 (事故被害者ご遺族)
15:00~15:05	休憩	
15:05~15:30	「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の解説	国土交通省担当官
15:30~16:00	「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の解説	日本建築設備・昇降機センター
16:00~16:25	地震対策の取り組み、浸水対策ガイドライン	国土交通省担当官
16:25~16:30	質疑応答	

### 4. 申込方法

参加希望者は、各開催日の4日前までに以下の「申込先 URL」より申込みください。

申込受理後、開催日の4日前を目処に受講票をメールにてお送りします。

当日は(印刷またはスマホで)受講票を受付にて表示してください。

なお、各会場とも定員に達し次第、締め切らせていただきます(その場合は他の会場をご案内します。)

【申込先 URL】 [https://www.beec.or.jp/course/generally\\_course/ijikamrishishin/](https://www.beec.or.jp/course/generally_course/ijikamrishishin/)

#### 【参加時の注意事項】

咳などの風邪症状、発熱、その他体調がすぐれない場合は、参加をご遠慮ください。咳の症状が見受けられる場合など、感染症対策上の理由によりマスクの着用をお願いする場合がございます。

#### (申込み・問合せ先)

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 企画部 大淵、大塚  
mail : kikaku@beec.or.jp TEL : 03-3591-2427